

報告第1号

富津市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

富津市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、次の者を富津市教育委員会委員として任命することについて、令和8年3月市議会定例会において同意されたので、報告する。

住 所	氏 名	生 年 月 日
富津市関尻459番地5	岩沢 宏幸	昭和37年11月7日

(任期：令和8年4月1日～令和12年3月31日)

令和8年3月25日提出

富津市教育委員会

教育長 山下 秋一郎

報告第2号

富津市教育委員会事務局職員等の人事異動の報告について

富津市教育委員会事務局職員等の人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第3号の規定により別紙のとおり決定したので、報告する。

令和8年3月25日提出

富津市教育委員会

教育長 山下 秋一郎

教職員人事異動名簿

富津市教育委員会

◎ 学校の部

1 市内学校からの転出・退職

退職 4名

No	現所属・職名	氏名	備考
1	大佐和中学校・校長	高鍋 元博	定年前退職
2	天羽中学校・養護教諭	茂木 純子	定年前退職
3	佐貫小学校・教諭	吉野 聡	勸奨退職
4	青堀小学校・教諭	松本 恵美子	若年退職

転出職員 52名

1	青堀小学校・校長	河野 信成	富・大佐和小・教諭(役職定年)
2	青堀小学校・教諭	並木 茂子	君・周西小・教諭
3	青堀小学校・教諭	保坂 恒輔	千葉市・千葉大附属小・教諭
4	青堀小学校・教諭	金子 尚寛	木・清見台小・教諭
5	富津小学校・教頭	小谷 美和	富・大佐和小・教頭
6	富津小学校・教諭	鶴岡 佳代子	木・東清小・教諭
7	富津小学校・教諭	磯部 光泰	木・祇園小・教諭
8	富津小学校・養護教諭	神子 真穂	富・大佐和中・養護教諭
9	飯野小学校・校長	土居 浩紀	千葉県教育庁教育振興部保健体育課
10	飯野小学校・教諭	佐藤 真梨子	君・南子安小・教諭
11	飯野小学校・教諭	石見 吉朗	富・青堀小・教諭
12	飯野小学校・養護教諭	中山 桃子	富・富津小・養護教諭
13	飯野小学校・副主査	鈴木 里実	君・君津中・副主査
14	大貫小学校・教頭	佐粧 光一	県立楨の実特別支援学校
15	大貫小学校・教諭	工藤 香澄	富・吉野小・教諭
16	大貫小学校・主査	長嶺 朋子	富・飯野小・主査
17	大貫小学校・栄養教諭	加藤 恵美	木・八幡台小・栄養教諭
18	吉野小学校・校長	三浦 貴子	富津市教育委員会
19	吉野小学校・教諭	三好 理恵	君・貞元小・教諭
20	佐貫小学校・校長	財前 司	富・大佐和中・校長
21	佐貫小学校・教頭	田口 淳和	富・富津小・教頭
22	佐貫小学校・教諭	中原 和代	木・畑沢小・教諭
23	佐貫小学校・教諭	遠藤 梢子	富・大佐和小・教諭
24	佐貫小学校・教諭	長谷川 修平	館山市・館山小・教諭
25	佐貫小学校・教諭	新谷 真帆	富・天羽中・教諭
26	佐貫小学校・教諭	萩原 悠太	富・大佐和小・教諭
27	佐貫小学校・教諭	岡田 紗也子	君・南子安小・教諭

No	現所属・職名	氏名	備考
28	佐貫小学校・副主査	小倉 絵莉	富・大佐和小・副主査
29	天羽小学校・校長	保坂 典江	富・天羽中・校長
30	天羽小学校・教諭	小泉 千明	富・飯野小・教諭
31	天羽小学校・教諭	岡本 真理子	富・青堀小・教諭
32	天羽小学校・教諭	田尻 真悟	木・真舟小・教諭
33	天羽小学校・教諭	砂川 智美	君・周西小・教諭
34	環小学校・校長	浅倉 明美	富・天羽小・校長
35	環小学校・教頭	永峯 省二	千葉県教育庁南房総教育事務所指導主事
36	環小学校・教諭	佐藤 崇子	君・周西の丘小・教諭
37	環小学校・教諭	佐藤 大輔	木・木二小・教諭
38	環小学校・教諭	久保 尚子	富・天羽小・教諭
39	環小学校・教諭	沼山 拓哉	富・青堀小・教諭
40	環小学校・教諭	田上 千尋	富・天羽小・教諭
41	環小学校・教諭	藤井 絢也	富・天羽小・教諭
42	環小学校・養護教諭	弘中 香純	富津市教育委員会
43	環小学校・主事	宮窪 稜樹	富・天羽中・主事
44	富津中学校・教頭	平野 睦智	富・飯野小・校長
45	富津中学校・教諭	安田 彩華	木・木三中・教諭
46	富津中学校・教諭	嶋野 航大	木・木二中・教諭
47	富津中学校・教諭	渡邊 真奈	佐倉市・西志津中・教諭
48	大佐和中学校・教諭	永島 恵多	袖・昭和中・教諭
49	大佐和中学校・養護教諭	藤崎 千絵	富・天羽中・養護教諭
50	天羽中学校・校長	長谷川 潤	富・富津中・教諭(役職定年)
51	天羽中学校・教諭	齊藤 恵里	木・木三中・教諭
52	天羽中学校・教諭	菊池 和輝	富・大佐和中・教諭

1 市内学校への転入

新規採用者 10名

No	新所属・職名	氏名	備考
1	青堀小学校・教諭	藤江 めぐみ	新卒
2	飯野小学校・教諭	牧野 百夏	新卒
3	大佐和小学校・教諭	野口 貴幸	R7 上総小講師
4	大佐和小学校・教諭	渡邊 結	R7 天羽小講師
5	富津中学校・教諭(国語)	江澤 愛美	新卒
6	富津中学校・教諭(数学)	茂木 涉	新卒
7	富津中学校・教諭(体育)	沖 康平	新卒
8	富津中学校・教諭(英語)	戸倉 大翔	新卒
9	天羽中学校・教諭(社会)	釜本 舜生	新卒
10	天羽中学校・教諭(英語)	上野 詩織	新卒

転入職員 42名

No	新所属・職名	氏名	前所属・職名
1	青堀小学校・校長	細谷 憲一郎	富津市教育委員会
2	青堀小学校・教諭	吉井 恵里	木・八幡台小・教諭
3	青堀小学校・教諭	岡本 真理子	富・天羽小・教諭
4	青堀小学校・教諭	小藤田 有祐	木・木二小・教諭
5	青堀小学校・教諭	阿部 恵美子	君・周西の丘小・教諭
6	青堀小学校・教諭	石見 吉朗	富・飯野小・教諭
7	青堀小学校・教諭	沼山 拓哉	富・環小・教諭
8	富津小学校・教頭	田口 淳和	富・佐貫小・教頭
9	富津小学校・教諭	松田 恭輔	袖ヶ浦市教育委員会
10	富津小学校・教諭	石井 直未	市川市・大野小・教諭
11	富津小学校・教諭	谷 羽純	木・畑沢小・教諭
12	富津小学校・養護教諭	中山 桃子	富・飯野小・養護教諭
13	飯野小学校・校長	平野 睦智	富・富津中・教頭
14	飯野小学校・教諭	小泉 千明	富・天羽小・教諭
15	飯野小学校・教諭	草刈 優輝	木・祇園小・教諭
16	飯野小学校・養護教諭	苅込 裕子	富津市教育委員会
17	飯野小学校・主査	長嶺 朋子	富・大貫小・主査
18	大佐和小学校・教頭	小谷 美和	富・富津小・教頭
19	大佐和小学校・教諭	佐久間 聡子	袖・昭和小・教諭
20	大佐和小学校・教諭	遠藤 梢子	富・佐貫小・教諭
21	大佐和小学校・教諭	萩原 悠太	富・佐貫小・教諭
22	大佐和小学校・副主査	小倉 絵莉	富・佐貫小・副主査
23	大佐和小学校・栄養教諭	藤平 裕子	君・周東中・栄養教諭
24	大佐和小学校・教諭	河野 信成	富・青堀小・校長
25	吉野小学校・校長	田倉 昌美	千葉県教育庁南房総教育事務所管理課
26	吉野小学校・教諭	工藤 香澄	富・大貫小・教諭
27	吉野小学校・教諭	上原 怜奈	君・周南小・教諭
28	天羽小学校・校長	浅倉 明美	富・環小・校長
29	天羽小学校・教諭	久保 尚子	富・環小・教諭
30	天羽小学校・教諭	田上 千尋	富・環小・教諭
31	天羽小学校・教諭	藤井 絢也	富・環小・教諭
32	富津中学校・教頭	松本 祐滋	君・周西中・教頭
33	富津中学校・教諭	石川 明大	木・木一中・教諭
34	富津中学校・教諭	長谷川 潤	富・天羽中・校長
35	大佐和中学校・校長	財前 司	富・佐貫小・校長
36	大佐和中学校・教諭	菊池 和輝	富・天羽中・教諭
37	大佐和中学校・養護教諭	神子 真穂	富・富津小・養護教諭
38	天羽中学校・校長	保坂 典江	富・天羽小・校長
39	天羽中学校・教諭	伊藤 恭子	木・富来田中・教諭
40	天羽中学校・教諭	新谷 真帆	富・佐貫小・教諭
41	天羽中学校・養護教諭	藤崎 千絵	富・大佐和中・養護教諭
42	天羽中学校・主事	宮窪 稜樹	富・環小・主事

報告第3号

富津市教職員の働き方改革ガイドラインの改定について

富津市教職員の働き方改革ガイドラインを別紙のとおり改定したので、報告する。

令和8年3月25日提出

富津市教育委員会

教育長 山下 秋一郎

富津市 教職員の働き方改革ガイドライン



富津市教育委員会
令和8年3月改定

目次

1	富津市の教職員の働き方改革の目的	1
2	教職員の働き方をめぐる状況とこれまでの取組	2
3	ガイドラインの性格	3
4	富津市の教職員の働き方改革の目標	4
5	富津市教育委員会の働き方改革の取組	4
(1)	「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し	5
(2)	学校における措置の推進	6
(3)	教職員の健康及び福祉の確保に関する取組	6
6	君津地方4市の各学校における働き方改革の具体的な取組例	7
(1)	業務改善の推進	7
(2)	部活動の負担軽減	9
(3)	勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制	9
(4)	学校を支援する人材の確保	9
(5)	学校・家庭・地域及び関係機関との連携の推進	10
(6)	方針及び行動計画等の徹底及びフォローアップ	10
7	関連する取組、今後のフォローアップについて	11

1 「富津市の教職員の働き方改革」の目的

勤務実態を改善し、子供たちと向き合う時間を確保するとともに、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。

昨今、グローバル化や急速に発達する情報化、少子高齢化の進行等、社会環境は急激に変化している。それに伴い、教職員の ICT 活用指導力がより一層求められたり、いじめや不登校、子どもの貧困問題などが複雑化、多様化したりと、学校を取り巻く環境も大きく変化している。

こうした中、定期的にも実施している教職員の勤務実態調査の結果をみると、時間外在校等時間は減少傾向にある一方で、一定の割合で長時間勤務が続いている実態も報告されている。

教職員が心身ともに充実して子どもたちと向き合い、教職員のウェルビーイングを確保し、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することが、教職そのものへの魅力向上や学校教育の充実につながる。このような考えに基づき、持続可能な学校における指導・運営体制の構築を目指して、働き方改革を加速的に進めていくことが必要である。

具体的には、教職員一人一人が自分自身の勤務実態と業務内容を把握すること等を通して、教職員の意識改革をさらに進めていく。また、業務の質的転換及び量的削減、精選を図ることを目的として、「チームとしての学校」の体制整備に向け、以前より配置してきた指導補助教員や特別支援教育指導員、スクール・サポート・スタッフ等のスタッフの充実と拡充に向けた取組等を進めていく。

さらに、保護者や地域住民等との適切な役割分担を進めるため、各学校の学校運営協議会委員、市PTA連絡協議会との連携を深め、保護者や地域住民等の理解、協力を得ながら、子供たちの資質・能力を高めるための学校運営を推進していく。

富津市教育委員会は、本改定を通して、教職員の長時間勤務の改善に取り組むことを含め、風通しの良い働きやすい職場づくりの構築に努め、本市の教育の質の一層の向上を図っていく。

2 教職員の働き方をめぐる状況とこれまでの取組

国の取組

- 平成 28 年度
「教員勤務実態調査」を実施し、多くの教職員が長時間勤務している実態を把握。
- 平成 31 年 1 月
「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定。
- 令和元年 12 月
「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の一部改正を実施し、地方自治体による一年単位の変形労働時間制の導入を可能とし、国ガイドラインを法的根拠のある指針と位置づけ。
- 令和 2 年 1 月
「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」を制定。
- 同年 7 月
同指針の改正と「給特法施行規則」の制定・公布により、時間外在校等時間の上限の原則や一年単位の変形労働時間制に関する規定を整備。
- 令和 5 年 3 月
学校における働き方改革事例集は令和 2 年以降毎年改定され、最新版が改定。
- 令和 5 年 9 月
在校等時間は減少したものの、依然として長時間勤務の教職員が多い状況が明らかになり、「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策」の提言。
- 令和 7 年 6 月
令和 6 年 8 月の中央教育審議会答申を踏まえ、給特法等の一部を改正。
- 令和 7 年 9 月
「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」を改正。

千葉県の取組と状況

- 令和 6 年 3 月
平成 30 年 9 月に「学校における働き方改革推進プラン」を策定。令和元年 5 月に一部改定、令和 2 年 3 月・令和 3 年 3 月・令和 6 年 3 月に再改定。
- 平成 30 年度～令和 6 年度
勤務実態調査によると、過労死ラインとされる月 80 時間超の勤務者は減少傾向にあるが、月 45 時間超の教職員は全校種で平均 31.9%。中学校では 46.0%と、約半数に達する。

富津市の取組と状況

- 令和 3 年 6 月
「富津市教職員の働き方改革ガイドライン」を策定し、取り組みを実施。

- 令和7年3月
千葉県プランの改定を受け、より実効性を高めるため本ガイドラインを改定。
- 令和8年3月
給特法及び指針改正に伴い、対象期間終期を待たずに本ガイドラインの改定を実施。
- 令和4年度～令和6年度
毎月の勤務実態調査によると、全体的には改善傾向にあるものの、中学校では月45時間超の教職員が半数以上、月80時間超の教職員は約30%存在する状況。

＜教諭等における在校時間等調査結果＞ 月80時間以上の超過勤務者の割合

調査実施時期	小学校		中学校	
	千葉県	富津市	千葉県	富津市
R4 . 11月	4.4%	0.0%	20.5%	14.9%
R5 . 11月	2.7%	0.0%	17.7%	33.3%
R6 . 11月	2.4%	0.8%	15.0%	27.4%

＜教諭等における在校時間等調査結果＞ 月45時間以上の超過勤務者の割合

調査実施時期	小学校		中学校	
	千葉県	富津市	千葉県	富津市
R4 . 11月	47.0%	26.1%	58.9%	65.6%
R5 . 11月	39.9%	18.2%	53.7%	69.8%
R6 . 11月	35.1%	20.5%	46.0%	59.6%

3 ガイドラインの性格

- 教職員の働き方改革の実現に向けた基本的な考え方や取組の方向性を示したものである。
- 富津市教育委員会は、本ガイドラインに基づき、市内小・中学校教職員における働き方改革を着実に推進する。
- 対象期間は、国や県の動向を参考とする。
- 国や県における新たな動きや、各校の実情、および目標の達成状況の検証を踏まえ、必要に応じて取組の追加、変更、見直しを行うこととする。
- 教職員の働き方を学校内の課題に留めず、保護者・地域との連携と相互理解のもと、学校の役割を適正化し、持続可能な教育環境を構築することを目的とする。

4 富津市の教職員の働き方改革の目標

具体的目標

- 月の時間外在校等時間 45 時間以下の教職員割合：100%
- 月の平均時間外在校等時間：30 時間程度
- 年次有給休暇取得率の向上を目標とし、心身の健康保持・長時間労働是正を図る。

(1) 時間外在校時間の上限の設定

- 教職員の時間外勤務は、特別な場合を除き、1 か月 45 時間、1 年 360 時間を超えないようにする。

(2) 教職員の意識改革と業務改善

- 教職員が心身の健康を保ち、効率的に業務を行う意識改革を進める。
- 目標指標：
 - 1.子どもと向き合う時間を確保できる教職員：76%
 - 2.勤務時間を意識して勤務できる教職員：88%※数値は令和 6 年度調査結果（①66%、②78%）を基に、県プラン目標（10 ポイント改善）を反映。

(3) 年次有給休暇の取得促進（年休取得率の向上）

- 年次有給休暇を計画的・日常的に取得し、心身の健康保持と意欲向上を図る。
- 年休取得率の向上を目指す。

※目標は遵守そのものを求めるものではなく、環境整備や意識改革の促進を目的とする。

※形式的な目標達成（虚偽申告や業務持ち帰りの増加）は趣旨に反するため厳に慎む。

5 富津市教育委員会の働き方改革の取組

学校における働き方改革の推進にあたっては、令和 7 年に改正された指針の中で、「1. 学校以外が担う業務」「2. 教師以外が積極的に参画すべき業務」「3. 教師の業務だが負担軽減を推進すべき業務」と整理された。

本市では、それぞれについて次に示す内容に取り組むこととする。

(1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

1. 学校以外が担うべき業務

- ① 登下校時の通学路の見守り
 - ・ 地域の実情に応じて、保護者や地域住民による通学路での見守り活動をさらに推進。
- ② 放課後・夜間の校外見回りと緊急対応
 - ・ 学校閉庁日や夜間、休日における緊急連絡体制（市役所等）を確保。
 - ・ 自動音声対応機能付き電話機（システム電話）の設置を検討。
 - ・ 富津警察署管内学校警察連絡委員会で、補導児童生徒の引き取りは保護者が第一義的責任を負うことを共有。
- ③ 学校徴収金の徴収・管理
 - ・ 給食費の公会計化を推進。
 - ・ 富津市学校徴収金マニュアルの見直しや先行事例の共有を通じて、学校集金システム導入の環境整備の推進。
- ④ 地域学校協働活動の連絡調整
 - ・ ボランティアや関係団体との連絡調整を、地域学校協働活動推進員等が中心となって行う体制を整備。
- ⑤ 保護者等からの過剰な苦情・不当要求への対応
 - ・ 県のスクールロイヤーや学校問題解決支援チームを活用できるよう、周知・啓発を推進。

2. 教師以外が積極的に参画すべき業務

- ⑥ 調査・統計等への対応
 - ・ 市教委で回答可能な調査は学校へ依頼せず、学校への文書発出も縮減。
 - ・ 校務支援システムを活用して事務負担を軽減。
 - ・ スクール・サポート・スタッフなど教師以外の参加で事務処理負担を軽減。
 - ・ 共同学校事務室を開設し、学校事務体制を強化。
- ⑦ ICT 機器・ネットワーク管理
 - ・ ICT 支援員を活用して、日常的な保守・管理を実施。
- ⑧ 校内清掃
 - ・ 実施回数や範囲を合理化。
 - ・ 清掃指導や見守りへの保護者・地域住民の参加を推進。
- ⑨ 部活動
 - ・ 富津市部活動ガイドラインを遵守。
 - ・ 部活動の地域展開・地域連携を推進。

3. 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- ⑩ 給食時の対応
 - ・ 特別支援教育指導員などの協力で負担を軽減。
- ⑪ 授業準備
 - ・ 印刷や物品準備など補助業務にスクール・サポート・スタッフ等を参画。
- ⑫ 学習評価・成績処理
 - ・ 採点や提出状況確認など補助業務にスクール・サポート・スタッフ等を参画。
 - ・ 校務支援システムなどデジタル技術を活用。
- ⑬ 学校行事の準備・運営
 - ・ 事務職員・スクール・サポート・スタッフの役割を明確化し、教師との協働を促進。
 - ・ 学年始め休業の平日 5 日間を確保。
- ⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応
 - ・ 養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの協働を促進。
 - ・ 市教育支援センターや校内適応指導教室の充実。
 - ・ 特別支援教育指導員や自立支援指導員などスタッフを配置。

(2)学校における措置の推進

学校における以下の措置を推進することで、教職員が担う業務の適正化を図る。

- ・ 年間総授業時数や週当たり授業時数を、年度当初に必要な時数に設定。
- ・ 小学 4 年生以上で標準授業時数（年間 1,086 時間）を大幅に上回る場合は、指導体制に見合うよう調整。
- ・ 形骸化している活動や清掃時間・頻度、放課後活動時間を勤務時間内で見直す。
- ・ 保護者・地域住民へ周知し、教職員の勤務時間について理解と協力を求める。
- ・ 「業務改善」の視点を評価項目に盛り込み、具体的行動目標と進行管理でガイドラインの推進を図る。

(3)教職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、次の内容に取り組む。

- ・ 勤怠管理システムを活用して、勤務時間を正確に把握。
- ・ 目安として 11 時間の勤務間インターバルを確保。
- ・ 心身の健康問題について相談できる体制を整備。
- ・ ストレスチェックの実施率 100%を目指し、集団分析結果を活用して職場環境を改善。
- ・ 夏季休暇（6 日間）の完全取得、年次有給休暇のまとまった取得、記念日休暇の取得を促進。
- ・ 長期休業期間中に年間 5 日間の学校閉庁日を実施。

6 君津地方4市の各学校における働き方改革の具体的な取組例

(1) 業務改善の推進について（中学校は部活動を含む）

No.	項目	取組事例
1	諸表簿	<ul style="list-style-type: none"> ■提出書類等の簡略化 ・教科経営案、復命書（児童生徒の引率・県外出張は除く）、旅行届の廃止 ・学級経営案 6年間をA3 1枚に集約（小学校） 「学級経営案」を「目標申告」に代える ・週案は授業進度等について記入するが、コメント欄の記入は強制しない ・校務支援システムの活用 ・通知表の総合所見を学年末の1回にした ・通知表の発行を年間2回 ・成績処理日の設定
2	諸表簿	<ul style="list-style-type: none"> ■週案の隔週提出 ・2グループに分けて、隔週の提出 ・管理職等のコメントは、ローテーションで1名とする
3	諸表簿	<ul style="list-style-type: none"> ■行事予定、下校時刻の通知の一本化 ・統一各学年（学級）で出す便りの下校時刻や行事予定をなくし、学校からの便りで統一した
4	研修	<ul style="list-style-type: none"> ■金曜日課の創設と校内研修の工夫 ・金曜日課は清掃をカットし15分早く児童を下校させ、研修時間を確保 ・年間の回数を見直し、自主研修 ・官制研修(初任研、フォローアップ研修、中堅研修など)の活用
5	研修	<ul style="list-style-type: none"> ■校内研修の効率化 ・指導案検討は行わない。各自の希望により講師を招聘し、個人的に相談する ・研究紀要は発行しない
6	行事精選	<ul style="list-style-type: none"> ■募集作品の精選 ・夏休みの作品募集について大幅なカットを行う
7	行事精選	<ul style="list-style-type: none"> ■運動会の見直し ・運動会を半日開催に短縮し競技の見直しを行う
8	行事精選	<ul style="list-style-type: none"> ■マラソン大会廃止 ・マラソン練習は行うが、大会は廃止
9	行事精選	<ul style="list-style-type: none"> ■陸上練習の効率化 ・朝練習の廃止 ・日課表を組み直し、4～6年の合同体育を6校時に組み入れて陸上の練習を行う（小学校）

10	行事精選	■家庭訪問の実施形態変更 ・全家庭を訪問しての保護者との面会を廃止し、生徒の自宅住所の確認を目的とし、面会希望者のみ訪問、面会実施に変更
11	デジタル化	■学校評価アンケートのデジタル化
12	デジタル化	■デジタル採点システムの導入（有料）
13	デジタル化	■職員会議の資料の電子化 ・資料を PDF にし職員用校務パソコンから閲覧できるようにした
14	日課時程	■日課時程の工夫 ・小学校の週指導時数を29時間から28時間にする ・休み時間の短縮（10分→5分） ・朝読書や清掃・休み時間等を見直し、冬季5時間にして部活動の時間を確保しつつ授業時間も確保する（中学校）
15	指導体制	■5, 6年生の教科担任制 ・学級担任が学年分（3学級）の教科を1教科担当
16	事業仕分	■事業仕分け会議の実施 ・複数の少人数グループで校内の事業について、話し合い、各グループが提案。実現可能なものについて、取り組む ・グループ構成はベテラン層・ミドル層・若年層の3人構成
17	養護教諭	■朝の早い時間帯でやっていた校舎内の見回り ・トイレトペーパー補充や窓開けのための見回りをできるタイミングに変更
18	養護教諭	■使い捨てのものを使用 ・視力検査の斜眼子 ・歯科検診の歯鏡 ・耳鼻科検診の舌圧子
19	養護教諭	■保健だよりを連絡があるときのみ発行 ・月1回発行ではなく、連絡があるときのみ発行している
20	養護教諭	■毎月実施する生活習慣チェックをデジタル化
21	養護教諭	■スクール・サポート・スタッフの活用 ・健康診断表への入力補助や確認
22	事務職員	■各種マニュアルの作成や見直し ・学校徴収金マニュアル ・教員向け事務処理マニュアル ・事務職員向けマニュアル
23	事務職員	■PCの事務共有フォルダの作成
24	事務職員	■修学旅行積立の廃止 ・修学旅行業者へ直接振り込み
25	事務職員	■学校徴収金の会計報告 ・保護者宛の会計報告を「毎学期末」から「年度末」の1回に変更

(2) 部活動の負担軽減

No.	項目	取組事例
1	取組時間	■ノー部活デーを週設定の他、さらに月1回の実施
2	取組時間	■部活動（朝練習）の見直し ・冬季の朝練習を実施しない。 ただし、大会を控えている場合は、保護者の同意を得て、顧問が校長に申請し、活動を許可する
3	取組時間	■部活動平日2日朝放課後練習なし

(3) 勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制

No.	項目	取組事例
1	意識改革	■働き方改革推進委員の任命
2	意識改革	■退勤予定時刻の視覚化（「カエルボード」の活用） ・定時退勤の予定日を出勤札にマグネットにより視覚化することで、本人の意識を高めるとともに、他職員にも伝えることで業務支援につなげ、定時退勤を実行 ・自分の業務を計画的に進める意識を持ち、メリハリをつけた働き方を行う
3	取得促進	■年休を計画的に取得 ・学年内で月や週を決めて取得
4	取得促進	■夏季休業中の職員出勤日をなくす
5	時間外勤務抑制	■勤務時間外の電話の取扱い ・保護者宛て文書にて、本校の勤務時間の周知
6	養護教諭	■養護教諭の不在を提示 ・資料の養護教諭不在 Ver.や消毒等も養教不在時のものを必ず提示して、いつでも休めるようにしてある

(4) 学校を支援する人材の確保

No.	項目	取組事例
1	ボランティア	■草刈りボランティア募集
2	ボランティア	■ボランティア活動の推進 ・改めて学校支援ボランティアを保護者、地域に募集した

(5) 学校・家庭・地域及び関係機関との連携の推進

No.	項目	取組事例
1	連絡方法	<ul style="list-style-type: none"> ■電話連絡の改善 ・保護者への電話連絡は勤務時間内に行う。仕事で出られない保護者にも早い時間に連絡して携帯電話に着信を残すことで、折り返しの連絡をしてもらう
2	連絡方法	<ul style="list-style-type: none"> ■電子メール・SNSの活用 ・PTA活動について、メールやSNSで企画や運営を行う
3	PTA	<ul style="list-style-type: none"> ■PTA役員会議の見直し ・回数を減らし、時間を短縮する
4	デジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ■PTA 総会の書面開催 ・総会資料はホームページに掲載
5	地域 学校 連携	<ul style="list-style-type: none"> ■登校時の見守りの役割分担 ・PTAや地域の方々が立つ場所については職員が重ねて立つことをせず任せる
6	地域 学校 連携	<ul style="list-style-type: none"> ■資源回収合同実施 ・学区の中学校と合同で資源回収を実施
7	地域 学校 連携	<ul style="list-style-type: none"> ■登校指導の改善 ・PTAと一緒に行っていましたが、協力を依頼し、登校指導はPTAだけの実施とした。勤務時間内の下校指導の強化へつなげた
8	養護教諭	<ul style="list-style-type: none"> ■学校医との連絡
9	養護教諭	<ul style="list-style-type: none"> ■中学校区で合同開催 ・中学校区での学校保健委員会を開催した。開催にあたって、時間内に会議を持つことができた

(6) 方針及び行動計画等の徹底及びフォローアップ

No.	項目	取組事例
1	PDCA	<ul style="list-style-type: none"> ■学校の重点目標・経営方針に働き方に関する視点を盛り込み、学校全体で取り組むとともに PDCA サイクルを構築する（校長） ・重点目標・経営方針に働き方改革の視点 ・年度末までに点検・評価・見直し ・全教職員に内容を周知
2	項目設定	<ul style="list-style-type: none"> ■学校経営方針や目標申告の項目に、必ず「業務改善」の項目を設定し、働き方改革の具体的な成果が得られるよう取組を推進するとともに、教職員一人一人の「意識改革」を図る（校長）
3	視点設定	<ul style="list-style-type: none"> ■重点目標・経営方針を踏まえ、目標申告シートに働き方に関する視点を盛り込む（教職員）

7 関連する取組、今後のフォローアップについて

勤務状況の把握と報告

- 各学校の教育職員の在校等時間を毎年度把握し、定例教育委員会議や総合教育会議で報告。

医療・福祉人材の確保

- 児童生徒の支援に必要な医療・福祉人材を、関係部局・機関と連携して確保。

学校への個別支援・指導

- 長時間勤務や業務持ち帰り、休憩不足など課題のある学校には、年度内に改善を目指して聞き取りや指導を実施。

ガイドライン周知と管理職研修

- 学校での働き方改革を進めるため、ガイドラインを周知し、管理職向け研修等を充実。校長らのリーダーシップの下、取組を実施。

保護者・地域との連携

- 市長部局と協力し、保護者・地域にガイドライン内容を周知し、協力を得られる体制を整備。

※取組等の詳細については、富津市教育委員会にお問い合わせください。

【連絡先】富津市教育委員会 学校教育課 電話 0439-80-1338

報告第4号

令和7年度富津市通学路安全対策協議会「通学路の安全確保」について
令和7年度富津市通学路安全対策協議会の通学路の合同点検及び対策について
別紙のとおり報告する。

令和8年3月25日提出

富津市教育委員会

教育長 山下 秋一郎

令和7年度富津市通学路台同安全点検一覽表

No.	学校名	指定通学路	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険内容	対策要望	備考 (校教可) ①消定通学路上 ②児童生徒の通行量 ③自動車の通行量 ④その他(直接記入)	路線	管轄	回答
1	青堀小	大畑3丁目歩道橋を降りた先の交差点及び直線道路		歩道は細いが交通量が多い。また、直線道路のためスローを出発車も危険。	通学路(児童注意)等の注意喚起を促す歩道橋の手すり付近の道路に設置して欲しい。	①②③ 富津市母と女性教員の会からも要望あり	市	市建	【市・建設課】 注意喚起の路面標示を、令和8年1月末までに設置します。【令和8年2月 完了予定】 【市・教育】 引き継ぎ安全指導を実施します。
2	青堀小	大畑3丁目歩道橋		青堀小から見て隣りる階段の左側の手すりが壊れている。一部ハーフが欠損している状態で、フタが落ちて危険。	青堀小から見て下る階段の左側の手すりが壊れ、一部壊去されている。修繕して欲しい。	①② 富津市母と女性教員の会からも要望あり	国	国土	【国・千葉県道事務所】 歩道橋の手すりを昨年修繕しましたが、手すりを追加する修繕を検討します。 【R6年度に実施予定】
3	富津小	富津786 齊藤商店前の横断歩道		三叉路になっており、原車が横断歩道をよくわたる場所である。横断歩道の白線を無くしていた。学童注意の標示もされた。ただ、ミラーが設置してあるものも原車が覗いたため歩行している児童の存在がわかりにくい。ミラーの改善が必要である。	ミラーの角度などの調整、または新しいものの設置をお願いしたい。	①②③	県	市建	【市・建設課】 令和7年10月に、カーブミラーの角度調整を予定。【R7.10月実施済】
4	富津小	富津396番地2 富津小学校駐車場		駐車場から出る際、主に右側の歩道が覆い、歩行者が歩道に気づかずに歩道に侵入し、歩行者と車の衝突事故が発生している。	車どうしの接触ばかりでなく、児童と車の衝突も発生している。歩道に目印を設置してほしい。また、歩行者の安全も考慮してほしい。	①② 富津市母と女性教員の会からも要望あり	県	市教育	【市・教育】 ミラーの設置が可能な位置(以前の設置場所(土地所有者の確認)もしくは学校駐車場)を検討していきます。
5	飯野小	下飯野241番地先 イノセグループ本館前カーブ		RS116に自動車が曲がりきれずに歩道を横切り、水田に突っ込む事故が発生している。	歩行者を守るカーブバンプを設置してほしい。	①②③ 富津市母と女性教員の会からも要望あり	県	君土	【県・君土土木】 R7.3月に速度抑制を促す道路標示を実施済み。ガードバンプ等は、用地が狭いため設置できません。
6	飯野小	下飯野29-1番地先 飯野郵便局前交差点		T字路出口は側面がカーブとつながっているうえ、高い壁や樹木があり歩行者に気づかずに歩道に侵入し、歩行者と車の衝突事故が発生している。	【一時停止】の規制、あるいは自動車で停止を促す表示の設置をしてほしい。	①②③ 富津市母と女性教員の会からも要望あり	市	警察 市建	【警察】 昨年度に一時停止線の設置を要請済。(交通量の関係で設置の可能性は低い) 【市・建設課】 注意喚起看板等の対応をお願いします。 【市・建設課】 注意喚起の看板設置を検討します。
7	飯野小	下飯野1102-19番地先 横断歩道		既設の横断歩道の色が薄くなってしまっていて、運転者から確認しづらい状況。	【横断歩道】の引き直しを依頼しましたという回答をいただいたが、まだ改善されていない状況である。	①②③ 富津市母と女性教員の会からも要望あり	市	警察	【警察】 横断歩道の引き直し済み。【R7.8月実施済】
8	飯野小	下飯野1122番地先 横断歩道		既設の一時停止線と横断歩道の色が薄くなってしまっていて、運転者から確認しづらい状況。	【一時停止線と横断歩道】の引き直しをしてほしい。	①②③ 富津市母と女性教員の会からも要望あり	市	警察	【警察】 横断歩道の引き直し済み。【R7.8月実施済】
9	飯野小	二間塚978-11付近		R7.6月に丁字路を右折しようとした車と歩行者が衝突する事故が発生。通学路でも歩行者もスローを出す傾向があるので危険が予想される。	【横断歩道】の設置を依頼したい。 【止まれ】の標識の設置をお願いしたい。	①③ 富津市母と女性教員の会からも要望あり	市	警察 市建	【警察】 該当箇所は、一時停止の規制がない道路のため、「止まれ」の標識を横断歩道の標識と合わせて設置することはできません。 【市・建設課】 令和8年1月末までに、ドット線の引き直しをします。
10	大貫小	小久保42 大貫中学校前歩道		歩道に穴がある(生手の水を流すための溝の溝)。実際に穴にはまって転んだ児童もいて危険。	穴にふたをつけてほしい。	①②	市	市教育	【市・教育】 穴等の設置を検討します。 ※歩道整備が計画されており、箇所について、市・建設課と確認をします。
11	大貫小	小久保135 大貫小学校前交差点		横断歩道があるが、歩道でカーブもあるため、止まらぬ車が多い。	児童が横断歩道のため、速度を抑制する手立てをお願いしたい。	①②③	市	警察	【警察】 路面標示や速度抑制の標識は設置済。速度取締まりを計画。
12	大貫小	岩瀬871 岩瀬商業高校前 吾妻橋付近		歩道に草が伸びていて歩く場所がない。見通しも悪く、危険。	除草作業をし、通行しやすい状態を保つてほしい。	①②	県	君土	【県・君土土木】 定期的な除草を実施していきます。 今後、富津市消防防災センター前から株式会社フーマーメインド前交差点までの区間について、防草シートを設置を順次行っていきます。(要望により、優先的に行うことも可能)
13	大貫小	岩瀬1551 重兵衛坂の向かい側		傾斜が急なところに防草シートがはってある。下には用水路もあり、シートを歩いている児童がいて危険。	ガードレールやフェンスを設置してほしい。	①②	市	市建 市教育	【市・建設課】 ガードレールやフェンスの設置はできません。 【市・教育】 学校で、防草シートを歩かないよう、安全指導を実施します。

14	大貫小	○	小久保2136 よろこバス停と久保交差点の間の道	車通りも多く、歩道もないので交通事故が心配	グリーンゾーンなど、児童が歩く場所と目立させてほしい	①②③	県	君士	【県・君士土木】 令和7年度中にグリーンベルトの設置、白線の引き直しを実施します。 【R8.2月実施済】
15	大貫小		岩瀬11137 コインランドリー隣の空き地	草が生い茂っていて見通しが悪い。道路には車が出ている危険。	除草作業をしてほしい。	② ③ ④	県	君士	【県・君士土木】 除草作業を実施します。【R7.9月実施済】
16	大貫小		千種新田857 アタゴ電線架設付近	グリーンゾーンが切れている。	児童が多くグリーンゾーンを延ばしてほしい。	②③④	県	君士	【県・君士土木】 グリーンベルトを設置します。【R7.9月実施済】
17	大貫小		千種新田847 藤木工事所前付近	歩道に草や水がはみ出している。刺藪のふたもでこぼこで歩きにくい。	除草作業できれいにしてほしい。ふたのてこを直してほしい。	②③④	県	君士	【県・君士土木】 令和7年度中に除草作業の実施と、刺藪の蓋の交換やぐらつぎの調整を実施します。 【R8.1月実施済】
18	吉野小		大栄教工所(富津市百太郎1127)そばの塚と付近の歩道	草刈り等していただきたが、しかし水溜りの溝の傾斜が多く、落下の危険がある。また、運の川のカーブとグリーンベルトを交差し、危険。刺藪の蓋に傾斜もあり、つまずく恐れが高い。	①③ ②③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	市	市建 市教育	【市・建設課】 令和7年度中に刺藪の蓋の種類及び柵の設置補修の仕方を検討します。 【R8年度 設置予定】 【市・教育】 学校で、安全指導を実施します。	
19	吉野小		県道298号線 上(高野自動車付近)の歩道	街灯があるが、草木とせり出している樹により、日中でも薄暗い。	右側の木の切り戻しもしくは、草木の伐採をお願いしたい	②③	県	君士 市建設	【県・君士土木】 土地整理等に町定を依頼します。除草は定期的に行っていきます。【R7.10月実施済】 【市・建設課】 地域と相談しながら、防犯灯の設置を検討します。
20	吉野小		県道159号線 吉野橋付近の歩道	道幅が狭い橋で、交通量が多く、スピードを出している車が非常に多く大変危険。	②③ 【学童注意】を路面に書いて注意を呼びかけたい	②③	県	君士	【県・君士土木】 令和7年度中に「学童注意」の路面標示を実施します。 【R8.2月実施済】
21	吉野小		近藤地区の交差点 横断歩道	白線が薄くなっていて、横断歩道を認識しづらいため。	②③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	市	警察	【警察】 横断歩道の塗り直しを要望します。【R8.1月実施済】	
22	佐貫小	○	国道465号線～県道163号線 佐貫教習所付近～佐貫郵便局付近の歩道	U字溝のふた部分のぐらつき、破損、歩道の傾斜があり、歩行者の危険な状態。	①③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	国 県	君士 天土	【県・君士土木】 国道465号線側の歩道の傾斜は、調査・点検をして補修するか検討します。 側溝の蓋を交換していきます。【R8.2月実施予定】 【県・天羽土木】 側溝の蓋を交換していきます。【R8.1月実施済】	
23	佐貫小	○	ミニストップ西津佐賀店前の交差点	運送者が歩行者を認識しづらいため、横断歩道の白線が薄くなっていて、横断歩道を認識しづらいため。	①③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	県	警察	【警察】 横断歩道の塗り直しを要望します。【R8.1月実施済】	
24	天羽小	○	久留里鹿野山溪線神田橋の交差点	神田橋方面からみならみなど幼稚園方向へ児童が横断する際、自動車の運転手から見えにくい。	①②③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	県	天土 市教育	【警察】 横断歩道の塗り直しを要望します。【R8.1月実施済】 【市・教育】 有底の位置を運転手に見やすい位置へ変更することを検討します。 【設置箇所の変更を検討しましたが、安全面を考慮、実施なし】	
25	天羽小	○	久留里鹿野山溪線 浅川沿いの歩道	歩道がたわんでいて、崩れないか心配。	①② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	県	天土	【県・天羽土木】 点検をし、補修できるかを検討します。【R8年度中に実施予定】	
26	天羽小	○	R127～原田医院(清風荘付近)	歩道が狭く、枯れた木が生えてくる雑草が覆い、歩行者の危険な状態。また、歩行者の多くが歩道から歩道外へ出る危険がある。	①③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	市	市建	【市・建設課】 道路用地がないためできません。 道路の拡張は、今後七土所長等に依頼していただきます。 樹木については警察と協議したが、歩道であるため、かえって危険になってしまうと、設置できません。	
27	天羽小		善徳寺付近の交差点	朝夕の交通量が多い。特に地元以外の交通量が多いため、歩行者の危険がある。	③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	県	警察	【警察】 設置を検討したが、横断者の人数等から設置ができないことを該当区長とも協議済。	

報告第5号

専決事項の報告について（後援申請）

富津市教育委員会行政組織規則（昭和46年富津市教育委員会規則第5条）第9条第1項の規定により、別紙のとおり専決したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年3月25日提出

富津市教育委員会
教育長 山下 秋一郎

後 援 申 請 内 容

申請受付日	申請者	開催日	開催場所	事業名	承認年月日
令和8年2月9日	NPO法人ツナグ 山口 勇太	令和8年3月22日	イオンモール富津 (アゼリアコート)	親子で学ぶプログラミング 体験会！～マイクラフト 春ver.～	令和8年2月9日
令和8年2月9日	かずさウインドオーケストラ 団長 山縣 希	令和8年5月10日	君津市民文化ホール (大ホール)	かずさウインドオーケストラ 第34定期演奏会	令和8年2月28日